

“特定都市河川”^{なるせがわ}鳴瀬川水系^{よしだがわ}吉田川・^{たかぎがわ}高城川水系^{たかぎがわ}高城川

「吉田川・高城川 ^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進計画」の検討状況

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和5年7月18日に、国土交通省では、鳴瀬川水系吉田川等の計26河川を、宮城県では、高城川水系高城川等の計10河川を特定都市河川に指定しました。

現在、令和6年度の計画策定を目標として「吉田川・高城川^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進協議会」により、「吉田川・高城川 ^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進計画」の策定に向けて検討を進めています。

<<これまでの計画策定検討に係る取組状況>>

- 吉田川・高城川では、流域治水の推進と併せて、流域の特徴である農業（^{なりわい}生業）を流域全体でサポートし持続可能なものとしていくこと、かつ将来を見据えた前向きな計画とするため計画名称を「吉田川・高城川 ^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進計画」としました。
- 計画策定検討にあたっては、計画内容を具体的かつ機動的に議論・検討するため、協議会の下に実務者会議を設置し進めています。
(開催状況：第1回令和5年10月、第2回令和5年12月、第3回令和6年3月)
- 実務者会議では、計画の基本方針や目標、また、流域内の課題に対し関係者が連携した流域全体で取り組む水害対策について議論をしています。
具体には、雨水の貯留機能の拡大などによる雨水流出抑制対策や、排水機場、ため池などの既存施設を有効活用した浸水被害軽減など、様々な対策を組み合わせたものです。
- 本協議会設立当初は令和5年度内の素案作成を目標としておりましたが、課題解消に向けて、よりきめ細やかな検証と流域全体での取組内容について議論を深める必要があるため、令和6年6月を目処とした素案の策定、及び令和6年度内の計画策定を目指し、検討を進めて参ります。

参考1 「第1回 吉田川・高城川 ^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進協議会」(R5.8.10 開催)
資料3(計画策定スケジュール)

参考2 吉田川・高城川における「吉田川・高城川 ^{なりわい}命と生業を守る流域治水推進計画」策定に向けた取組状況

<発表記者会>

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

【事務局】



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

住 所：宮城県石巻市蛇田字新下沼 80

電 話：0225-95-0194（代表）

副所長（企画） いしい たかのり 石井 貴範 （内線 205）

流域治水課長 かたやま かずしげ 片山 一茂 （内線 351）

宮城県 土木部 河川課



住 所：宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

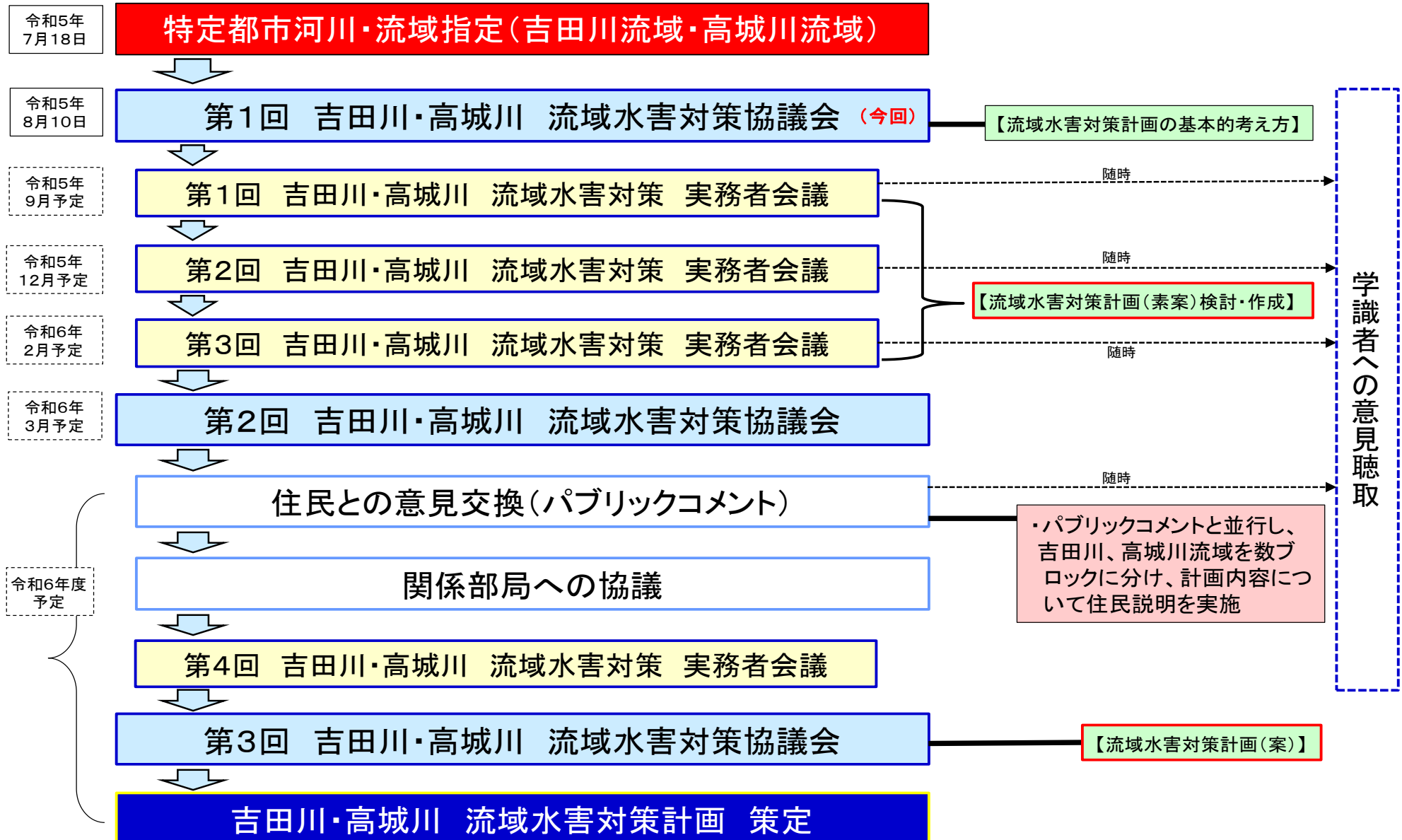
電 話：022-211-3173

技術副参事（総合治水対策担当） おの でら まさき 小野寺 正樹

企画調査班 技術補佐（班長） とうかいりん ひろゆき 東海林 宏幸

資料3

流域水害対策計画策定に向けた今後のスケジュール(案)



【参考2】「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」策定に向けた取組状況

【令和5年度】

【令和6年度】

特定都市河川・流域指定(吉田川流域・高城川流域)

7月18日
第1回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会

8月10日
第1回～第3回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会 実務者会議

10月19日～3月1日

- ・計画の基本方針や目標、流域内の課題に対し、関係者が連携し流域全体で取り組む水害対策について議論。
- ・雨水の貯留機能の拡大などによる流出抑制対策、排水機場、ため池などの既存施設の有効活用による浸水被害軽減の検討。

課題解消に向け、よりきめ細やかな検証と、流域全体での取組内容について議論を深める必要があるため

4月下旬(予定)
第4回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会 実務者会議

6月上旬(予定)
第2回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会

計画(素案)作成

6月～7月(予定)
住民との意見交換(パブリックコメント)

関係部局への協議

7月～(予定)
2回～3回程度 実務者会議を実施(予定)

令和6年度内(予定)
第3回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会

令和6年度内(予定)
吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画 策定

■吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会 設立



【構成員】
仙台市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、NPO防災士会みやぎ、りゅうちるネットワーク、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局 宮城北部森林管理署、気象庁仙台管区気象台、国土交通省国土地理院東北地方測量部、国土交通省東北地方整備局、宮城県

■実務者会議による検討状況

計画策定に向けて具体的かつ機動的に議論・検討するため、協議会の下に実務者会を設置し、検討を進めています。



■これまでの開催状況
(第1回)令和5年10月19日
(第2回)令和5年12月22日
(第3回)令和5年3月1日

■課題箇所における現地調査・個別検討

計画策定に向けて特に議論が必要な課題箇所等については、個別の現地調査や住民参加による勉強会を実施し、解決に向けた取組みを行っています。

